

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 1 月 16 日

支出負担行為担当官  
中国四国農政局長 山本 徹 弥

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 令和4年度岡山第2合同庁舎個別空調設備更新工事
- (2) 工事場所 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎
- (3) 工事内容

本工事は、岡山第2合同庁舎に設置された個別空調設備が経年劣化により機器能力の低下、不具合により業務に支障があるため、既設空調設備の撤去・処分及び新冷媒に対応した個別空調設備の設置・取り付けを行うものである。

個別空調設備更新工事 一式

- (4) 工期 令和5年2月～令和5年3月まで  
(ただし、契約日の翌日から起算して30日間)

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由のある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 中国四国農政局における令和3・4年度一般競争(指名競争)参加資格のうち、「管工事」の確認を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国四国農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札公告から開札の日までの期間に、中国四国農政局長から中国四国農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成15年8月29日付け15中総第542号(経)）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 本工事に配置を予定する主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。  
主任技術者又は監理技術者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号に該当するものであること。なお、建設業法に示す実務経験とは「管工事業」とする。  
また、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（管工事業）及び監理技術者講習修了証（平成16年2月29日以前に交付された監理技術者証を有する者は、監理技術者講習修了証を有する者とみなす。）を有する者又は建設業法第15条第2号で定める者で

あること。

- (7) 同一入札に参加しようとする複数の者の関係において、資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (9) 以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務のない者を除く。）でないこと。
  - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
  - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
  - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (10) 下記3の説明書の交付を受けた者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、期間及び入札契約担当部局

#### (1) 入札説明書の交付場所、期間等

##### ① 交付場所

次の場所で交付する。

〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎  
中国四国農政局会計課管理官 電話 086-224-4511（内線 6000）

##### ② 交付期間

令和5年1月16日から令和5年1月30日まで（行政機関の休日は除く。）の9時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで。ただし、最終日は12時00分まで。

#### (2) 入札契約担当部局

〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎  
中国四国農政局会計課審査係 電話 086-224-4511（内線 2253）

#### (3) その他

説明を受ける者は、説明を受けたい日の前日までに上記3（1）①へ連絡すること。

なお、入札説明書を受け取る者は、入札に参加しようとする者の従業員等で可能とするが、名刺等従業員等であることを示すものを持参すること。

### 4 資料の提出期限

この一般競争に参加を希望する者は、中国四国農政局における令和3・4年度一般競争参加の資格確認通知書の写しを令和5年1月31日17時00分までに持参又は郵送等により上記3（1）①まで提出すること。

### 5 入札の日時、場所及び提出方法

- (1) 紙入札方式で行うものとし、令和5年2月3日（金）10時00分から中国四国農政局入札室において実施する。（郵送による場合には、令和5年2月2日17時00分までに書留郵便で上記3（1）①の場所まで必着のこと。）
- (2) 第1回の入札に際しては、入札参加者に、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (3) 入札回数は、原則として、2回を限度とする。

(4) 落札者の決定方法

- ① 落札者の決定は、予定価格内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 上記①において、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、確認資料等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

6 その他

- (1) 支出負担行為担当官が必要と認める場合には、資料等の内容についてヒアリングを行うことがある。
- (2) 配置予定技術者の確認  
落札者決定後、発注者支援データ・ベースシステム（CORINS）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認めないこととし、承認を受けて変更する場合は、上記2の（6）に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
- (3) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (4) 入札保証金及び契約保証金  
入札保証金 免除  
契約保証金 要
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) その他の詳細は、入札説明書による。

以上、公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、当局ホームページ (<http://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/index.html>) をご覧下さい。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。